

病院職員の負担軽減・処遇改善の取組について

本院では、職員の健全な職場環境が、質の高い医療の提供にも重要であると考え、医療従事者（病院職員）の負担軽減・処遇改善のため、下記の項目に取組みを行っております。

業務協力・分担

- ・多職種間のタスクシフト/シェアの充実
- ・各種チーム医療体制の充実（栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、認知症ケアチーム、糖尿病予防チーム 他）
- ・診療看護師、特定行為看護師、周麻酔期看護師の体制の充実
- ・多職種の病棟配置の促進（薬剤師、理学・作業療法士、管理栄養士、看護補助者、事務）
- ・クリニカルパスの促進

AIテクノロジーの活用促進

- ・電子カルテへの音声入力 ・動画による手術前説明 ・タブレットによる入院前説明
- ・薬剤鑑別

医師事務作業補助者の導入

- ・高度医療クラークの養成による医師の事務的負担軽減（診断書作成補助、学会統計補助等）

地域医療連携・外来縮小の取組み

- ・地域医療連携の強化（地域医療連携支援病院、病診連携部門設置かかりつけ医紹介窓口設置、逆紹介の推進、さくらネットの推進）

処遇改善

- ・院内保育所の充実 ・看護職員等処遇改善手当の支給
- ・社会保険労務士との提携（業務改善）

就業時間内での業務実施

- ・救急や緊急を除く、通常業務については、患者様への説明や対応等、就業時間内で行います。患者様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 30 年 4 月 1 日

令和 4 年 12 月 1 日 改訂

令和 5 年 4 月 1 日 改訂

令和 6 年 4 月 1 日 改訂

令和 7 年 4 月 1 日 改訂